

# 決算報告

お問い合わせ：財政課 財政係  
☎(27)3308

令和4年度決算の概要をお知らせします。

令和4年度は、熊本地震からの復旧・復興のシンボルとなる市役所新庁舎が完成しました。

新庁舎建設等の大規模事業や、新型コロナウイルス感染症対策に継続して取り組みつつ、将来の財政健全化を見据え、財源の確保に取り組んだことで、一般会計は14億5,953万円の黒字となりました。

## 2 一般会計 歳出

歳出合計は、令和3年度より10億3,372万円増額  
庁舎建設事業に係る本体工事の完了による影響  
等で歳出合計は前年度から増加

義務的経費については令和3年度と比較し1,309万円減少しました。その内訳として、平成28年熊本地震で借り入れた市債の償還が本格化したことで公債費が2億8,145万円増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束とともに対策経費も減少し、扶助費が3億6,598万円減少しています。

投資的経費については、庁舎建設事業に係る本体工事の完了等により、令和3年度と比較し13億6,639万円増加しました。その他の経費については、積立金の減少により令和3年度と比較し3億1,958万円減少しました。

219億2,224万円

※5 義務的経費 (44.2%)	人件費(10.2%)	22億3,870万円
	扶助費(24.3%) <sup>※7</sup>	53億3,674万円
	公債費(9.7%) <sup>※8</sup>	21億1,989万円
その他の 経費 (35.0%)	物件費(11.3%) <sup>※9</sup>	24億8,523万円
	補助費等(11.0%)	24億1,942万円
	繰入金(7.4%) <sup>※10</sup>	16億1,038万円
	積立金(4.4%)	9億5,506万円
	維持補修費(0.9%)	1億9,419万円
※6 投資的経費 (20.8%)	普通建設事業費(8.0%)	17億6,133万円
	災害復旧事業費(12.8%)	28億130万円

## 1 一般会計 歳入

歳入合計は、令和3年度より11億69万円増額

最も増加したのは市債で、庁舎建設事業に係る本体工事の完了により多くの災害復旧事業債を借り入れたことで、令和3年度より9億4,493万円増加しました。

また、安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税については令和3年度より2億765万円増加しました。

この他、自主財源である市税では固定資産税等の税収が増加し、令和3年度より1億2,687万円増加となりました。

233億8,177万円

自主財源 (33.8%)	市税(18.0%) <sup>※1</sup>	42億1,118万円
	繰入金(5.1%)	12億148万円
	財産収入・寄附金・諸収入(5.7%)	13億3,953万円
	繰越金(3.4%)	7億9,256万円
	分担金・負担金(0.6%)	1億2,932万円
	使用料・手数料(1.0%)	2億3,782万円
依存財源 (66.2%)	国庫支出金(18.8%) <sup>※2</sup>	43億9,348万円
	地方交付税(20.1%) <sup>※3</sup>	46億9,339万円
	地方譲与税・交付金など(5.0%) <sup>※4</sup>	11億7,047万円
	市債(15.2%)	35億5,911万円
	県支出金(7.1%)	16億5,343万円

### ●用語の解説

- ※1市税：市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など
- ※2国庫支出金：市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金
- ※3地方交付税：どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- ※4地方譲与税：国税として徴収された後、市に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量税など
- ※5義務的経費：支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。
- ※6投資的経費：道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
- ※7扶助費：生活保護費や児童手当・保育所運営費など法令に基づくものや市が単独で行う、子ども医療費助成などの経費
- ※8公債費：市の借入金の返済にかかる費用
- ※9物件費：市の事業に必要な光熱水費、消耗品費、施設の修理などに要する経費
- ※10繰入金：特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

(単位:万円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	42億4,037	41億8,311	5,726
北段原土地区画整理事業	0	0	0
介護保険	39億3,793	37億4,099	1億9,694
漁業集落排水施設整備事業	5,151	5,151	0
後期高齢者医療	5億3,259	5億2,166	1,093
入学準備祝金給付基金	45	45	0

## 水道事業

## 収益的収支

(税抜、単位:万円)

収入	支出	差引利益
7億2,003	6億2,571	9,432
営業収益 6億2,841	営業費用 5億9,689	
営業外収益 9,162	営業外費用 2,592	
特別利益 0	特別損失 290	

## 資本的収支

収入	支出	差引
計 1億1,437	2億6,658	△1億5,221
企業債 8,620	建設改良費 1億5,611	
補助金 1,460	企業債償還金 1億1,047	
負担金 1,357	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

## 公共下水道事業

## 収益的収支

(税抜、単位:万円)

収入	支出	差引利益
10億1,204	9億15	1億1,189
営業収益 5億7,656	営業費用 8億5,258	
営業外収益 4億3,548	営業外費用 4,661	
特別利益 0	特別損失 96	

## 資本的収支

収入	支出	差引
5億8,132	8億5,186	△2億7,054
企業債 3億40	建設改良費 5億2,949	
補助金 1,323	企業債償還金 3億2,237	
負担金 2億6,769	予備費 0	

※不足分は、当年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填。

## 3 特別会計

全ての特別会計で黒字決算  
安定的な運営を継続中

特別会計とは、特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計をいいます。宇土市には6つの特別会計があります。令和4年度は、全ての特別会計で安定的な運営を行っています。

## 4 公営企業会計

水道事業および公共下水道事業ともに  
黒字運営

企業会計とは、民間の会社と同じように市とは独立して採算を行っていく公の企業のようなものです。皆さんが使う水道水などの料金収入をもとに、経営を行っています。宇土市では、水道事業および公共下水道事業会計の2つの公営企業があります。今後も効率的な運用により、将来にわたって健全な運営を続けていきます。

### —財政の豆知識—

#### 予算と決算

予算は、地方公共団体の一会計年度における収入と支出の見積りであり、行政がどのような形で行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にしたものです。このため『予算は行政の設計書』ともいわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行結果をまとめた収支計算書(決算書)です。決算書類は、会計管理者が調製し、長に提出しなければなりません。長は、監査委員の審査後、意見書とともに議会に提出し、議会の認定を受けます。

## 5 市債

市債残高は、224億6,330万円  
令和3年度に比べて15億2,288万円の増加

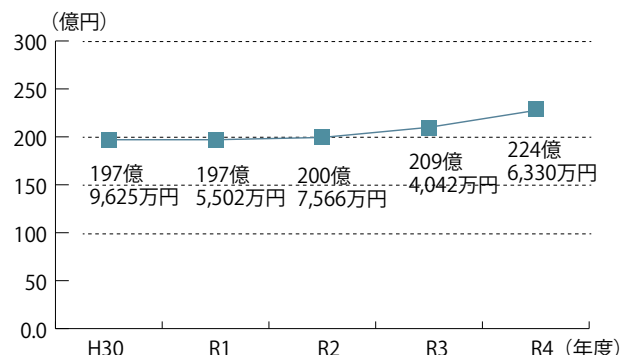
市債は、公共施設(学校や道路)の整備など、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する施設を公平に負担する役割も担っています。

令和4年度は、庁舎建設事業などの災害復旧事業に25億6,020万円、自然公園整備業などの防災・減災対策の事業に2億2,260万円、公共施設整備(道路・河川・農業農村整備・水産基盤整備など)の事業に1億1,500万円など、合計35億5,911万円を借り入れました。20億3,623万円の元金を返済しましたが、残高は15億2,288万円増加しました。



市民  
1人当たりの借金  
616,057円  
(前年度比 +42,442円)

### ●市債残高の推移



## 6 基金

基金残高は、72億5,634万円  
令和3年度に比べて3億5,359万円の増加

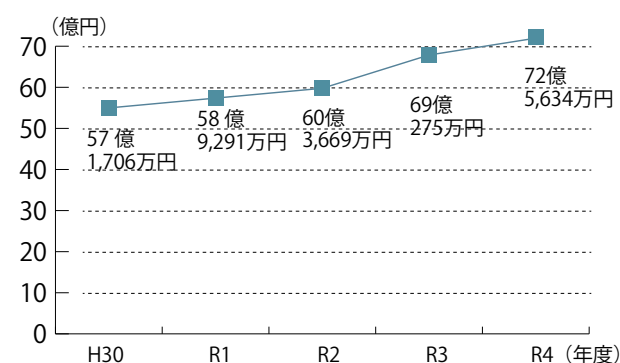
基金は、法律や条例に基づいて設置します。歳入から歳出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に「財政調整基金」や、特定の事業のために積み立てる「特定目的基金」などがあります。

令和4年度は、ふるさと宇土応援基金から9億1,250万円、市有施設整備基金から1億1,657万円など、基金から取り崩しを行い事業に活用しています。基金全体では、令和3年度の決算剰余金として6億円を財政調整基金に積み立てるなどし、基金残高は3億5,359万円増加しました。



市民  
1人当たりの預金  
199,005円  
(前年度比 +9,920円)

### ●基金残高の推移



### 令和4年度主要事業(抜粋)



#### ①庁舎建設事業

事業費:27億265万円  
※総事業費:約52億円(H29~R6)  
概要:熊本地震で被災した庁舎の復旧工事を行い、令和4年度に新庁舎が完成しました。



#### ②二の丸墓園整備事業

事業費:2,216万円  
概要:市が運営する二の丸墓園内に新たな納骨堂を整備しました。



#### ③新型コロナウイルス対策 家計応援商品券事業

事業費:1億9,430万円  
概要:原油価格・物価高騰の軽減措置として市民一人当たり5千円の商品券を配布しました。

# 7 健全化判断比率・資金不足比率

令和4年度の速報値は、いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。また、公営企業においても資金不足はなく、健全な運営を行っています。

今後も引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

## 健全化判断比率 ※1

宇土市の財政状況は「健全段階」

### (1) 実質赤字比率 ※2

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じていないため、良好な状態です。

### (2) 連結実質赤字比率 ※3

全会計で資金不足はなく、良好な状態です。

### (3) 実質公債費比率 ※4

元利償還金などの標準財政規模に占める割合は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化基準以下になっています。18%以上を超えると地方債発行に制限発生するなどのペナルティが課せられますので、注意が必要です。

### (4) 将来負担比率 ※5

地方債残高などの将来的に負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合は、将来負担額が生じていないため、良好な状態です。

## 資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示しています。宇土市は全ての公営企業に資金不足はなく、健全な運営となっています。

令和4年度

(単位:%)

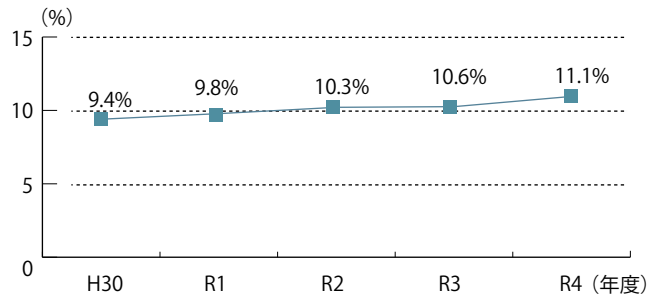
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
速報値	—	—	11.1	—

(参考)

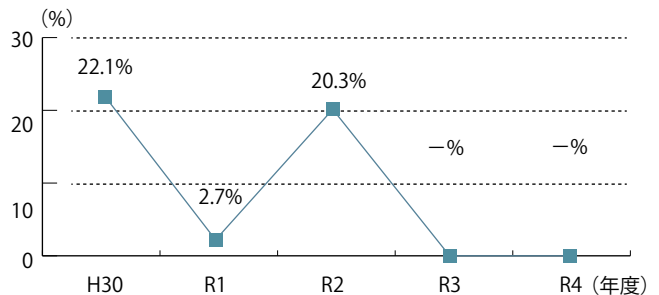
令和3年度確定値	—	—	10.6	—
早期健全化基準 (イエローカード)	13.45	18.45	25.0	350.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0	

※上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

### ● 実質公債費比率の推移



### ● 将来負担比率の推移



特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	
公共下水道事業会計	-	20%
漁業集落排水施設整備事業特別会計	-	

対する比率

※5 将来負担比率：自治体が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模から元利償還金等に係る標準財政需要額算入額を控除した額に

対する比率

※4 実質公債費比率：自治体が負担する地方債の元利償還金と準元利償還金の標準財政規模から元利償還金等に係る標準財政需要額算入額を控除した額に

対する比率

※3 連結実質赤字比率：公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした、実質赤字額と資金不足額の標準財政規模に対する比率

※2 実質赤字比率：一般会計（一般会計など）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率のこと。自治体の一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すもの。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※1 健全化判断比率：財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて、「健全段階」「早期健全段階」「財政の再生段階」に区分される。

用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。